

平成28年11月1日

No.247



キンペイ

きりゅう 市議会だより



市議会で就業体験をする大学生と中学生

平成28年第3回定例会は、8月24日(水)に招集され、9月16日(金)までの24日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長提出議案など11件の審議を行い、それぞれ可決、認定又は同意することに決定しました。

主な掲載記事

- 一般質問 2~4
- 請願の審査結果・人事案件
議長記者会見 5
- 平成27年度決算を認定 6
- 議案と結果・委員会提出議案
議会災害対応指針 7
- 意見書 8

一般質問

9月15日(木)・16日(金)の2日間にわたり、16人の議員が一般質問を行い、市政に関する問題について、市当局の見解を求めました。

質問者	
山之内 肇	(公明クラブ)
渡辺 恒	(日本共産党議員団)
辻 正英	(いえ)
工藤 創	(志)
河原井 人	(会)
岡部 純	(21)
園田 順	(桐政会)
伏木 基	(会)
周人 康	(風)
見木 照	(公明クラブ)
木東 二	(創志会)
田口 久	(日本共産党議員団)
川島 忠	(いえ)
藤島 雄	(会)
佐飯 英	(風)
久保田 裕	(市民の風)

*氏名の後のカッコ内は所属会派名



商工業の継業支援
辻 正男 (いえ)
質問 「継業」とは意欲のある第三者に事業を継い

でもう取り組みであり、市勢活性化の手法として有效と思われるが、市どのような継業支援が行なわれているのか。

答弁 群馬県の外郭機関である公益財團法人群馬県産業支援機構が、国から委託を受け、「後継者バンク」

という登録制度を通じて、後継者のいない企業と第三者とのマッチングの仕組みづくりなどを行っており、市としては、同支援センターと連携を図りながら、市内事業主に対し、適切な支援を行っていきたい。

質問 山之内 肇 (公明クラブ)
テレビ電話機能を利用できるタブレット端末等の導入による市役所本庁と支所との双方向コミュニケーションの強化により、新里町、黒保根町住民が身近な支所でこれまで以上に充実した市民サービスが受けられるよう仕組みを作るべきと思うが見解は。

答弁 本庁まで出向く時間と距離の問題解決について、非常に効果的であり、



(桐生市役所)

サイエンスドクター事業
工藤 英人 (創志会)
質問 これから桐生の将来を担う子どもたちの中から、理科や科学に興味と関心を持つ生徒を、さらに増やして、サイエンスのスペシャリストを発掘していくことをしたいと考える。サイエンスドクター事業を、より充実させ、拡大することについての市の見解は。

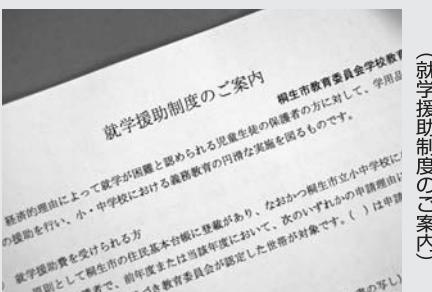
答弁 群馬大学大学院理工学府と連携しながら最先端の科学技術の研究を見聞し、大学の専門的な機器を



使った実験活動の体験により、さらに知的好奇心を刺激させ、桐生の次代を担う優秀な人材の育成を目指していく。ついでに、

就学援助について
渡辺 恒 (日本共産党議員団)
質問 就学援助の支給費などは保護者が一度支払ってから支給されるが同援助費を受給する家庭において、事前の支出は経済的に非常に困難である。負担軽減のため事前に支給できないか。

答弁 新入学学用品費は、入学前の保護者への支給方法や現行の認定会議の審議に間に合わない等の課題があるため、他市の状況などを調査し実施の可能性を研



(就学援助制度のご案内)

教員の負担軽減

談員やスクールカウンセラーの配置、校務支援システ

河原井 始(ララブ2)
質問 教員は授業以外の業務が一切無く、教えることだけに専念しているといふ外国の例もある中で、日本

の教員の授業以外の負担を軽減するには。

答弁 教員の負担が減ることにより子どもと触れ合う時間が増え、また、教材研究も十分に行えるため、

子どもの学力は総体的に向上すると捉えている。
その一助とするため、桐生市教育委員会では教育相

ムの導入など、教員の業務軽減の取り組みを行う中で、負担軽減を図っている。
(授業の様子)



まちづくり住民投票

伏木 康雄(市民の風)

質問 政策の優先順位を決めるために、年1回、ま

(桐生市役所)

ちづくり住民投票を実施する必要があると思うが。

答弁 住民投票を一般的な制度として位置付けるか否かについては、地方分権推進委員会の第2次勧告において、「住民投票制度は、住民参加の機会拡大のため、有効と考えられる一方で、現行の代表民主制との関係に十分留意する必要があり、国は、その制度化について、議会制度との均衡から検討していく必要がある。



小友線新設道路計画

岡部 純朗(桐政会)
質問 両国橋に通じる小

友線について進捗状況はどうだが、今後も協力が得られるよう交渉を継続していきたい。



図書館向けデジタル化 資料送信サービス

周東 照一(公明クラブ)

質問 国立国会図書館の貴重な資料を閲覧・複写で

(桐生市立図書館)



のようになつてゐるか。
答弁 平成27年度に境野町側の延長280メートル区間に於いて現況平面測量を実施し、その測量成果に基づき道路線形等を検討する中で、現在、地元地権者との調整を行つてゐるところだが、今後も協力が得られるよう交渉を継続していきたい。

質問 今後の菱町側の工事計画は。
答弁 菱町側については、境野町側の整備進捗に合わせ、順次事業化に向けて取り組んでいきたい。

立地適正化計画

園田 基博(創志会)

や居住誘導区域を設定する

や居住誘導区域を設定する

周辺等の生活拠点にも誘導

な考へ方は、主要なバス停

する多極ネットワーク型で

ある。市街地から離れてい



人見 武男(創志会)
質問 心肺停止に陥った時、その場に居合わせた人による迅速な処置が重要であるが、救命率を高めるための取り組みは。

救急救命

人見 武男(創志会)

質問 心肺停止に陥った時、その場に居合わせた人による迅速な処置が重要であるが、救命率を高めるための取り組みは。

答弁 救命には迅速な心肺蘇生法の実施が重要であることから、救命処置の普及啓発のため、救命講習会を事業所や自治会などを中心に開催している。平成27年は165回実施した。

質問 市内全中学生に対し毎年講習を行えば、いず



れは市民全体の受講率が上がる」と考へるが実施状況は。

答弁 平成27年度は10校で実施し、1061人が受講している。
(救命講習会)

中で既存の市営住宅をどう活用していくのか。
答弁 地方都市におけるコンパクトシティの基本的な考へ方は、主要なバス停

する多極ネットワーク型で

ある。市街地から離れてい

る市営住宅でも一定の人口密度が確保できれば生活拠点として公共交通の充実を

図り、まちなかへのアクセスを良くするなどのケース

が考えられるが、現在はデータ収集の段階であり誘導

区域等の設定については、

今後の検討課題である。

渡良瀬川の水質

関口直久(日本共産党議員団)

質問 足尾簗子橋堆積場

において古河機械金属株はどのような安全対策と堤体監視を行っているか。

答弁 同堆積場の安全対策については、群馬県、太田市、桐生市の県内三者で、毎年、同社に対し万全を期するよう要望している。同社は、堤体監視として、歪を感知する変位測定を行っているが、異常値は確認されていない。また、同堆積場内には、集中豪雨にも対

応できる排水塔が設置されている。今後も、安全対策の確認を行い、流域住民の安全・安心の確保に努めてまいりたい。

(簗子橋堆積場)

広沢老人憩の家

田島忠一(いちえ)

質問 老人憩の家を含む長寿センター等の運営はどう

(広沢老人憩の家)

のようになつてゐるのか。

答弁 すべての長寿セン

ターやは桐生市社会福祉協

議会が運営し、運営方針等も基本的に同様である。

質問 広沢公民館を利用



する団体から、公民館の利用者が多く、部屋を利用できない場合があるとの声があるが、広沢老人憩の家の部屋を団体に安く貸し出すことはできないか。

答弁 現在、施設利用料は、個人で支払っていたいているが、高齢者の団体の利用料については、今後、検討していく。

空き家・空き地対策

北川久人(創志会)

質問 空き家・空き地の現状把握をしているか。

(市内の空き家)

の空き家の実態調査は、今年度、市内全域に存

在する空き家の調査を進めている。空き地の調査は実施していないが、固定資産の納税通知時に利活用の情報提供等を行つてゐる。

質問 所有者不明の空き地について、市民が困つてゐるという声に対しても、今後どのように対応するのか。



答弁 所有者の把握が困難な場合もあるが、お困りの市民の声があることを踏まえて、国・県と関係機関の指導を仰ぎ、関係各課との連携して対応を研究したい。

特別支援学校の県立移管

佐藤幸雄(創志会)

質問 保護者からの要望に対する対応については。(特別支援学校の送迎バス)



答弁 学校給食は市から

の提供を予定している。文化発表会等への参加は継続する方向で協議中である。

PTA活動については桐生

市の協議会に継続加入をお

願いしたいと考えている。

質問 通学方法は。

答弁 スクールバスでの

通学を今後も継続できるよ

う県に対し強く要望したい。

スクールバスで対応できな

い新里、黒保根地区からの

通学については、現在タク

シーでの送迎が可能となつ

ていることから、同様の対

応がどれられるよう要望したい。

質問 保護者からの要望

に対する対応については。

(特別支援学校の送迎バス)

本町四丁目鉾座

飯島英規(市民の風)

質問 桐生市の宝である本町四丁目鉾座の管理を市

が引き受けるべき時期に來

てているのではないか。

質問 通学方法は。

答弁 通学方法は。

答弁 スクールバスでの

通学を今後も継続できるよ

う県に対し強く要望したい。

スクールバスで対応できな

い新里、黒保根地区からの

通学については、現在タク

シーでの送迎が可能となつ

ていることから、同様の対

応がどれられるよう要望したい。

質問 保護者からの要望

に対する対応については。

(特別支援学校の送迎バス)

(あーとほーる鉾座)



上毛線LRT化可能性調査

久保田裕一(市民の風)

質問 上毛線LRT化可

能性調査を行つた経緯及び

調査内容について伺いたい。

質問 上毛線の利用者は

年々減少傾向にあり、抜本

的な再生策を検討する上で、

LRT化の可能性について

も研究することとなつた。

導入区間、運行本数及び運

賃などを含めた導入パター

ンの設定、概算事業費の算

出、需要予測及び採算性の

見通しなどの調査を行つて

いる。なお、LRT化の検

討区间は、上毛線全線に加え、中央前橋駅からJR前橋駅までの区間及び西桐生駅からJR桐生駅までの区間が対象となる。

答弁 空き家の実態調査は、今年度、市内全域に存

在する空き家の調査を進めている。空き地の調査は実施していないが、固定資産の納税通知時に利活用の情報提供等を行つてゐる。

質問 所有者不明の空き地について、市民が困つてゐるという声に対しても、今後どのように対応するのか。

答弁 所有者の把握が困難な場合もあるが、お困りの市民の声があることを踏まえて、国・県と関係機関の指導を仰ぎ、関係各課との連携して対応を研究したい。



は、今年度、市内全域に存

在する空き家の調査を進めている。空き地の調査は実施していないが、固定資産の納税通知時に利活用の情報提供等を行つてゐる。

質問 所有者不明の空き地について、市民が困つてゐるという声に対しても、今後どのように対応するのか。

答弁 所有者の把握が困難な場合もあるが、お困りの市民の声があることを踏まえて、国・県と関係機関の指導を仰ぎ、関係各課との連携して対応を研究したい。



議長記者会見を開催しました

9月16日の本会議終了後に、森山議長による記者会見を開催しました。会見では、委員会提出議案及び桐生市議会災害対応指針について発表しました。



請願の審査結果

この定例会では、請願2件の審査を行い、その結果、1件が不採択、1件が閉会中の継続審査となりました。

◎不採択となった請願

付託委員会	受理番号	件名
教育民生委員会	第7号	若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願

◎閉会中の継続審査となった請願

付託委員会	受理番号	件名
総務委員会	第8号	「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の政府への送付を求める請願

お知らせ

◆次回定例会の開催予定は…

11月30日(水)です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部(要旨)を掲載しています。詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。

なお、会議録は桐生市ホームページからでもご覧いただけます。

◆第19回桐生市議会報告会・意見交換会のお知らせ

日時 平成28年11月7日(月)

午後6時30分～午後7時40分

場所 桐生市新里総合センター 3階 大会議室

※申し込みは要りませんので、直接会場へお越しください。

議員による寄附や年賀状などは法律で禁止されています。

公職選挙法により、議員は次のことを禁止されています。市民の皆さんのご理解をお願いします。

◎年賀状などのあいさつ状を出すこと。

(答礼のための自筆によるものは除きます)

◎寄附すること。

◎本人が出席しない慶弔に祝儀や香典を出すこと。



柴 崎 隆 夫 氏
(再任)
教育委員会委員

人事案件
市議会は、次の人事案件
1件に同意しました。

一般会計の補正予算

○平成28年度桐生市一般会計補正予算(第2号)

可決

概要 歳入歳出予算について、歳入歳出それぞれ7,217万円を増額補正して、予算総額を455億9,663万4,000円としたもの。

歳出予算の主な補正内容

●民生費高齢者福祉総務費

地域介護・福祉空間整備等事業

..... 179万2,000円の追加
(介護ロボット等導入支援事業補助金)

●民生費民間保育所費

民間保育所助成事業

..... 1,920万円の増額
(業務効率化推進事業費補助金)

●土木費公園費

桐生が岡動物園事業

..... 1,622万2,000円の増額
(ビジタートイレ新設工事費)

賛成討論

平成27年度は、人口減少克服を最重要課題とした「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と各事業の速やかな施行により、「桐生市の地方創生」に向けた取組みが、より具体的に動き出した。また、社会保障と税の一体改革の最中、その大事な根本目的である「社会保障の充実」に向けて、「子ども・子育て支援新制度」に代表される各種計画がスタートを切るなど、これまでにも増して大きな転換期として様々な事業が施行された一年であった。

歳入歳出決算については、平成27年度の決算において、実質収支額は約27億円の黒字となり、財政指標においては、経常収支比率は90.3%で前年度と比べ2.8ポイント改善し、実質公債費比率は5.6%で前年度と比べ0.2ポイント改善し、将来負担比率は23.8%で前年度と比べ3.1ポイント改善されている。また、市債残高が約10億円減少するなど、財政状況はより健全な方向に向かっていると理解する。

中心市街地活性化については、中心市街地空き店舗活用支援資金の利率引き下げ等の要件緩和を実施し、併せて中心市街地空き店舗対策補助を新設し、出店事業者に対し、店舗改修費の一部を補助することにより、賑わい創出の一助になったと高く評価できるものである。住宅取得応援事業については、今までのことを検証して、人口減少対策として、今まで以上に有効な事業の展開を望む。発達障がいへの支援については、「子ども発達相談室」が設置され、まさに“発達支援の拠点”として、様々な取り組みを開始した。発達障がいへの支援に関する一つ一つの取り組みは、ご本人、それを支えるご家族の一生にかかる幸運の仕組みづくりである。子育ての最中において、不安を抱える全ての市民の支えとして、今後も大事な使命を果たしていただきたい。

既存の事業である群馬大学理工学部との連携による未来創生塾支援・サイエンスドクター事業も桐生市独自の事業であるので、今後の更なる充実を望む。

平成27年度の事業を充分に検証していただき、市民生活・市民福祉向上のための市民の皆様にわかりやすい施策の展開にご尽力いただきたい。

平成
27年度

平成27年度桐生市歳入歳出決算及び桐生市水道事業会計決算については、それ賛成多数で認定しました。
同決算の認定にあたっては、市長による平成27年度決算総括、監査委員による監査報告の後、決算特別委員会（委員19人で構成）を設置し、3日間にわたり慎重に審査を行いました。
なお、本会議における討論の概要は左記のとおりです。

決算を認定



(決算審査中の委員会)

反対討論

市民の皆さんには生活が大変苦しい中にある。桐生市に求められるのは福祉を増進し市民の暮らしを守ることである。職員の状況は、行財政改革として職員定数を削減し、人件費が削減されたといわれている。その代わりに臨時職員と非常勤職員で賄っているのが現状である。大規模災害が起きた際には初動が特に大事である。今の職員体制で対応ができるのか提起しておきたい。また、市民の暮らしを守ることについては、県下高い介護保険料は、高齢者に重い負担となっており、抜本的な改善を求める。また、県下で高い国保税も約18億円もの基金があり、大幅な引き下げを求める。

「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、地方創生に基づく計画であるが、「選択と集中」の理論のもとで教育や福祉、公共サービスを削減する、こういった方向では桐生に未来はない。他自治体との過度な競争ではなく、地域内の資源を生かした活性化を中心に据える施策の展開を求める。

平成28年第3回定例会 議案と結果

○：賛成 ×：反対 △：退席 —：欠席



桐生市議会災害対応指針を策定

合併及び地域政策
調査特別委員会

この指針は、桐生市議会が災害時において、議会として「市民の生命、財産及び生活」を守ることに資するため、多様な市民ニーズの反映と迅速な意思決定という議会機能を維持するとともに、桐生市災害対策本部を議会として支援できるよう、議会及び議員の対応及び行動基準並びに災害時対応に必要となる組織体制等を定めたものです。なお、指針の詳細については、桐生市ホームページでご覧いただけます。

桐生市消防団条例の一部を 改正する条例案

総務委員会では、消防団員を確保し、消防団活動の補完・充実を図るため、特定の消防団活動に限定して従事する機能別消防団員制度を導入するため協議を重ねてきました。本条例案は、委員全員の賛成をもって委員会から提出され、本会議においても全員賛成で可決されました。

※機能別消防団員…消防団OBや学生などがそれぞれの能力やメリットを生かしながら、特定の消防団活動や時間の許す範囲での活動に従事する消防団員のことです。



(訓練に励む消防団員)

桐生市議会初の 委員会提出議案可決

意見書

この定例会では、次の意見書案を可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員をはじめ、人材が減少するなかで、新たなニーズの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

こうした状況にもかかわらず、社会保障と地方財政を二大ターゲットとした歳出削減に向けた議論が加速しています。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートするのが政府の役割です。しかし、財政再建目標を達成するためだけに、不可欠なサービスが削減されれば、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすこととは明らかです。

このため、平成29年度の政府予算、地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積り、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すことが必要です。このため、政府に以下の事項の実現を求めます。

記

1. 社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。
3. 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」「重点課題対応分」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換を図るため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振り替えること。
4. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

提出先 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣